



在宅難病患者一時入院事業のご案内



在宅で療養されている難病の患者さんが、介護者の病気や事故等により、在宅療養が困難となった際に、一時的に埼玉県が指定した医療機関へ入院することができる制度です。

特別な治療等を行いませんが、長期の在宅療養でなかなか検査を受ける機会がない患者さんに対し、主治医の意見に基づいて検査等を行うこともあります。

❖対象となる方（以下の全てに該当する方が対象です。）

- ・埼玉県に住所があり、指定難病医療受給者証等を所持している方
- ・在宅で療養されている方で、病状が安定している方
- ・受給者証記載の疾病が原因で人工呼吸器を装着している方
- ・事業の利用について主治医の同意が得られている方

❖入院期間

- ・同一年度で14日間を限度に入院することができます（入院期間の延長はできません）。
- ・年度で14日以内であれば、入院回数に制限はありません。
- ・感染症等に罹患していることがわかった場合には、入院の取消しや入院期間内であっても退院していただくことがあります。その際は、御家族等に御連絡させていただきます。

❖申請窓口

お住まいを管轄する保健所（裏面参照）

❖入院費用

- ・医療保険の自己負担額分（医療受給者証・医療保険を利用することができます。）
- ・医療機関までの移送費用や、差額ベッド代等の雑費（全額自己負担となります。）

❖入院について

- ・埼玉県と契約した医療機関（裏面参照）へ入院することができます。申請時に希望医療機関や希望日時をお伺いしますが、病院の状況や症状により、必ずしも希望通りに入院できないことがあります。
- ・通常の入院と同様、受入医療機関の医療・看護体制でのケア提供となります。御自宅と同等の介護・療養環境を設定することは難しい場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・入院中に病状悪化等があった場合、一時入院を中止し、受入医療機関の担当医と主治医の相談の上、転院いただく場合があります。
- ・入院いただく病院は、他の患者さんもいるため、在宅のような静かな療養環境で過ごせるとは限らない場合があります。



❖一時入院事業受入医療機関（平成30年4月2日現在 13医療機関）

*埼玉県と委託契約をしている医療機関

国立病院機構東埼玉病院（蓮田市）	国立病院機構埼玉病院（和光市）
埼玉県総合リハビリテーションセンター（上尾市）	シャローム病院（東松山市）
埼玉精神神経センター（さいたま市中央区）	埼玉医科大学病院（毛呂山町）
狭山神経内科病院（狭山市）	飯能靖和病院（飯能市）
自治医科大学附属さいたま医療センター（さいたま市大宮区）	埼玉医科大学総合医療センター（川越市）
富家病院（ふじみ野市）	白岡中央総合病院（白岡市）
秩父第一病院（秩父市）	

※申請窓口は管轄保健所となります。医療機関へ直接連絡なされないようお願いいたします。

❖管轄保健所一覧

*県保健所（保健予防推進担当）

保健所名	電話番号	郵便番号	住所	所管する市町村
南部保健所	048(262)6111	333-0842	川口市前川 1-11-1	蕨市、戸田市
朝霞保健所	048(461)0468	351-0016	朝霞市青葉台 1-10-5	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
春日部保健所	048(737)2133	344-0038	春日部市大沼 1-76	春日部市、松伏町
草加保健所	048(925)1551	340-0035	草加市西町 425-2	草加市、八潮市、三郷市、吉川市
鴻巣保健所	048(541)0249	365-0039	鴻巣市東 4-5-10	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
東松山保健所	0493(22)0280	355-0037	東松山市若松町 2-6-45	東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村
坂戸保健所	049(283)7815	350-0212	坂戸市石井 2327-1	坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町
狭山保健所	04(2954)6212	350-1324	狭山市稲荷山 2-16-1	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
加須保健所	0480(61)1216	347-0031	加須市南町 5-15	行田市、加須市、羽生市
幸手保健所	0480(42)1101	340-0115	幸手市中 1-16-4	久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
熊谷保健所	048(523)2811	360-0031	熊谷市末広 3-9-1	熊谷市、深谷市、寄居町
本庄保健所	0495(22)6481	367-0047	本庄市前原 1-8-12	本庄市、美里町、神川町、上里町
秩父保健所	0494(22)3824	368-0025	秩父市桜木町 8-18	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

*市保健所

保健所名	電話番号	郵便番号	住所	
さいたま市保健所	048(840)2219	338-0013	さいたま市中央区鈴谷 7-5-12	各市を管轄
川越市保健所 (総合保健センター)	049(229)4124	350-1104	川越市小ヶ谷 817-1	
越谷市保健所 (保健総務課)	048(973)7531	343-0023	越谷市東越谷 10-31	
川口市保健所 (疾病対策課)	048(266)5557	333-0842	川口市前川 1-11-1	

上記保健所で申請を受け付けています。利用に関するご相談や提出書類等のお問い合わせについては、上記保健所のほか、県庁疾病対策課（048-830-3562）でもお受けしています。

❖本事業に関する情報提供

埼玉県保健医療部疾病対策課のホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/nanbyo/ichijinyuin.html>



コバトン さいたまっち